



## 倉吉市の学校教育における人権同和教育

「人権課題を自分との関わりでとらえ、行動する児童・生徒を育てるために」

倉吉市の学校教育では、さまざまな人権問題を主体的に解決する力の育成を目指す意味で、「人権教育」ではなく「人権同和教育」という名称を用いています。人権同和教育では、同和教育で積み上げられた成果や手法を生かした学習が進められています。

このたび、平成20・21年度の2年間で、人権同和教育の見直しを行いました。そのポイントは、自分との関わりで課題をとらえ、行動に結びつけることのできる児童・生徒を育てる学習にしているものです。

### 人権を尊重する行動へ

人権同和教育は、これまで、児童・生徒が、教育の成果を自分の行動に結びつけることができるよう進めてきました。

しかし、実際の生活では、理解と行動が結びつかず、結果的に「知識」の定着を重視してしまった面がありました。それは、正しく理解すれば正しく行動できるという考え方からでした。

そこで、今回の見直しでは、児童・生徒に必要な資質・能力として、「知識」とともに「技能」や「態度」の定着も重視することにしました。

### 自分との関わりでとらえるために

倉吉市では、これまで、人権8分野（同和問題や障がいのある人、在住外国人の人権保障の問題など）の学習に取り組んできました。

また、その学習を行う基礎として、人と人がより良くつながる力の育成などの学習を取り入れてきました。

そこで、今回の見直しでは、児童・生徒に必要な資質・能力として、「知識」とともに「技能」や「態度」の定着も重視することにしました。

### 【知識の例】

今後は、児童・生徒が、人権課題を自分との関わりでとらえることができる学習をさらに進め、「知識」、「技能」、「態度」の定着を目指した学習を展開します。

そこから、人権を尊重して行動できる力をついた人権尊重社会の担い手を育てていきたいと思っています。

### 【技能の例】

今後は、児童・生徒が、人権課題を自分自身や友だちの良いところを知っている。

基本的人権、身近な人権問題をいくつか説明できる。

人権のために学ぶ  
同和教育講座⑤

とき 10月16日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ 倉吉交流プラザ

講師 奥田知志さん(日本バ

ステスト連盟東八幡キリスト協

会牧師/NPO法人北九州ホー

ムレス支援機構理事長)

演題 「絆が人を生かすから

「今日における二つの貧困と

ホームの創造」

※受講料は無料で、どなたでも参加できます。

問 人権政策課(TEL 22-8130 / FAX 22-8135)

## 部落解放研究 第38回倉吉市集会

～部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～

とき 10月3日(日)午前10時～午後4時  
ところ 倉吉未来中心、倉吉交流プラザ  
上灘中央交流センター

問 人権政策課(TEL 22-8130 / FAX 22-8135)

## 《平成21年度倉吉市健全化判断比率 および資金不足比率を公表します》

問 財政課(TEL 22-8163/FAX 22-1087)

### 【平成21年度倉吉市健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	(-2.16)	(-6.34)	20.0	114.6
早期健全化基準	12.81	17.81	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※実質収支または連結実質収支が黒字の場合は、実質赤字比率または連結実質赤字比率は、「-」で表示します。  
※( )内は、実質黒字または連結実質黒字の比率を負の値で表示したものです。

### 【平成21年度倉吉市資金不足比率】

	水道事業	簡易水道事業	下水道事業	集落排水事業	温泉配湯事業	国民宿舎事業
資金不足比率	-	-	-	-	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

※資金不足が生じない場合は、資金不足比率は「-」で表示します。

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。また、公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに、資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。  
**平成21年度、倉吉市において、早期健全化基準および経営健全化基準を超えた比率はありませんでした。**

【健全化判断比率】						
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率	実質赤字比率	実質赤字比率	実質赤字比率	実質赤字比率	実質赤字比率	実質赤字比率
一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	一般会計などに対する比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	一般会計などを対象とする比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	一般会計などを対象とする比率
還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率	実質公債費比率	実質公債費比率	実質公債費比率	実質公債費比率	実質公債費比率
還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	将来負担比率	将来負担比率	将来負担比率	将来負担比率	将来負担比率	将来負担比率
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	早期健全化基準を超える団体は「財政健全化計画」を、財政再生計画を策定する必要があります。	早期健全化基準を超過した団体は、経営健全化基準を超過した団体は、「経営健全化計画」を策定する必要があります。	早期健全化基準を超過する団体は、「財政健全化計画」を、財政再生計画を策定する必要があります。	早期健全化基準を超過する団体は、「財政健全化計画」を、財政再生計画を策定する必要があります。	早期健全化基準を超過する団体は、「財政健全化計画」を、財政再生計画を策定する必要があります。	早期健全化基準を超過する団体は、「財政健全化計画」を、財政再生計画を策定する必要があります。

## 《地デジの対応はお早めに！》

平成23年7月には、地デジに完全移行します。

問 総合政策室(TEL 22-8161/FAX 22-8144)

電波を有効に活用するため、来年7月に、現在の地上で地上デジタルテレビ放送は、すべて地デジに移行します。アナログからデジタルへ、スマートな移行ができるよう、早めにご準備をお願いします。

地デジを見るためには、  
①アナログテレビを地デジ対応テレビに買い換える。  
②アナログテレビの今まで、地デジチューナーや地デジチューナー内蔵の録画機器を買い足す。  
どちらかが必要になります。また、地デジは、UHFの電波を使って放送されているので、



詳しくは、ケーブルテレビを利用する場合は、個別アンテナの設置や、共同アンテナの改修は必要ありませんが、デジタルコースへの加入や引き込み工事などが必要です。  
詳しくは、ケーブルテレビ事業者へお問い合わせください。  
**■ 地デジ相談会を毎月開催しています！**  
①と き：10月12日(火)午前10時～午後4時  
ところ：市役所市民課前  
②と き：10月20日(水)午前10時～午後4時  
ところ：関金支所支所管理課前

■ 悪質商法に注意

名をかり、アンテナ交換や地デジ対応に関連して、不正請求を行う悪質商法が増加しています。  
おかしいと思ったら、すぐに近づく警察署や、消費生活センター、市民生活相談室(TEL 22-2717)に相談してください。

## 《新1年生の就学時健康診断を行います》

春が来たら、新1年生。そろそろ準備が始まります。

問 学校教育課(☎ 22-8166 / FAX 22-1638)

平成23年4月に小学校へ入学するお子さん  
の就学時健康診断を各小学校で行います。

10月上旬に通知書を送付しますので、受診をお願いします。

通知書が届かなかったり、通知書に記載された小学校で受診できない場合は、学校教育課に連絡してください。

まつてゐるよ

<対象>

平成16年4月2日生

平成17年4月1日生

### ▼健康診断日程

学校名	実施月日	受付開始時間	開始時間
西郷小	11月11日(木)	午後1時30分	午後1時45分
河北小	10月27日(水)	午後0時45分	午後1時30分
明倫小	10月26日(火)	午後1時30分	午後1時45分
成徳小	10月28日(木)	午後1時5分	午後1時15分
上灘小	10月25日(月)	午後1時20分	午後1時40分
小鴨小	10月27日(水)	午後1時	午後1時30分
上小鴨小	10月26日(火)	午後1時45分	午後2時
北谷小	10月20日(水)	午後0時50分	午後1時5分
高城小	11月9日(火)	午後1時30分	午後2時
社小	11月11日(木)	午後1時20分	午後1時35分
灘手小	10月25日(月)	午後1時50分	午後2時15分
上北条小	11月4日(木)	午後1時10分	午後1時10分
関金小	11月1日(月)	午後1時30分	午後2時
山守小	11月9日(火)	午後2時20分	午後2時25分

## 《宝くじの助成金で整備した事業を紹介します》

自治公民館などの活動を支援するコミュニティ助成事業を紹介します。

問 市民参画課(☎ 22-8159 / FAX 23-3701)

### 一般コミュニティ助成事業

#### 【下古川自治公民館】

遊具(ブランコ2基、すべり台1基)



#### 【小鴨自治公民館】

公民館備品(集会用テント、折りたたみテーブル、座卓、液晶プロジェクター1台、ホワイトボード、アンプ・チューナー・マイク1台、はっぴー式、提灯)



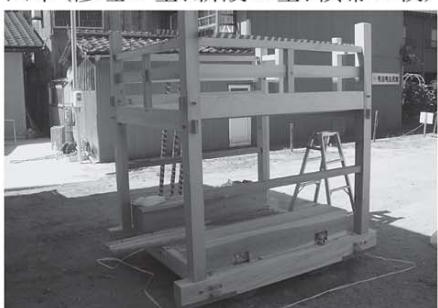
#### 【越殿町自治公民館】

公民館備品(子ども神輿、祭り幟天、大うちわ、メガホン、リヤカー)



#### 【成徳地区振興協議会】

山車(修理2基、新設2基、横幕2枚)



### コミュニティセンター助成事業

#### 【明治町自治公民館】

公民館建替



## 《第2回 倉吉市学校一斉公開を行います》

地域に開かれた学校づくりをめざして、学校一斉公開を行います。



問 学校教育課(TEL 22-8166/FAX 22-1638)

公開の学校	公開の日	公開の時間：午前8時30分～午後0時30分
鴨川中学校区 関金小・山守小・鴨川中	10月26日(火) 10月27日(水)	※倉吉市内のどの学校でもご覧になれます 必ず受付をしてください。
久米中学校区 北谷小・高城小・社小・久米中	11月16日(火)	※学校にアンケート用紙を置いていますので、 ご協力をお願いします。
河北中学校区 西郷小・河北小・上北条小・河北中	11月17日(水)	
東中学校区 成徳小・上灘小・灘手小・東中	11月25日(木)	今後も、市民の皆さんのが協力のもと、学校・ 家庭・地域が連携して、子どもを育てるよう努 めていますので、よろしくお願ひします。
西中学校区 明倫小・小鴨小・上小鴨小・西中	11月26日(金)	

## 《10月は倉吉市の「緑化月間」です》

この機会に、緑に親しんでみませんか。

問 市民参画課(TEL 22-8159/FAX 23-3701)

### くらよしの名木めぐりバスツアー

とき：10月17日(日)午後1時出発(雨天決行)

※受付：午後0時30分～ 終了予定時間：午後4時30分

集合場所：市役所本庁舎裏駐車場

講師：森本満喜夫さん(倉吉市の緑を守り育てる審議会会長)

参加費：無料 準備する物：雨具、飲み物など

申込方法：電話申込(先着順・定員(50人)になり次第締切)

※受付開始：10月4日(月)午前9時～



矢送神社

10月は、「都市緑化月間」です。  
全国で、潤いのある緑豊かな生活環境を確保し、豊かな実感できる国・民生の実現を目的とし、緑化の推進を展開しています。  
倉吉市でも10月を「緑化月間」と定め、「倉吉市の緑を守り育てる条例」に基づき、市民の皆さんに緑に親しむことができる機会を作っています。

## 《住宅の耐震診断・耐震改修を支援します》

各種制度を利用して安心安全な暮らしを。

問 景観まちづくり課(TEL 22-8175/FAX 22-8140)



### 倉吉市木造住宅耐震診断事業

住宅の無料耐震診断を市が行います。

・枠組壁工法

【対象となる住宅】  
次の①～⑤をすべて満たすもの

①倉吉市内に建築されている、現に居住している(予定がある)もの

②木造の一戸建て住宅(店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などの部分の床面積が、述べ面積の1/2未満であること)

③昭和56年5月31日以前に建築されたものの(ただし、昭和56年6月1日以後の増築工事を行っている場合は、対象にならない場合があります)  
④延べ床面積が200m<sup>2</sup>程度、階数2階以下のもの

⑤次のいずれかの構法で建築されたもの

・在来軸組工法  
・伝統的工法  
【診断費用】個人負担はありません。  
【募集戸数】5戸(申請多数の場合は、抽選。募集戸数を下回った場合は随時募集します)  
【募集期間】10月1日(金)～29日(金)

### 倉吉市震災に強いまちづくり促進事業

住宅(一戸建て住宅)の耐震診断・改修設計・耐震改修を行う所有者に、費用の一部を助成します。

【実施する補助事業と募集件数】  
耐震診断(一般診断)…一戸建て住宅

【補助金の額】

②昭和56年5月31日以前に工事着手した建築物

改修設計(補強工事をするための設計)…一戸建て住宅3戸

耐震改修(補強工事)…一戸建て住宅

改修設計(補強工事をするための設計)…最高10万8千円の2/3の費用が補助されます。

耐震改修…最高150万円の2/3の費用が補助されます。

①倉吉市内に建築されているもの